

令和2年4月定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和2年4月28日（火）

午後1時30分～午後2時00分

小値賀町役場 3階第一会議室

小値賀町農業委員会

令和2年4月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和2年4月28日（火） 午後1時30分～午後2時00分

2. 開催場所：小値賀町役場 3階第一会議室

3. 出席委員：（14人）

会長 松山 多作

会長職務代理者 2番 小崎 八郎治

委員 3番 吉田 英章 4番 江川 克彦 5番 川久保 和幸

6番 宮崎 幸二 7番 大田 廣 8番 前田 猛

9番 岡野 耕藏 10番 北野 長義 11番 入口 政隆

12番 土川 浩子 13番 迎 広子 14番 小高 陽子

（推進委員：4人） 15番 大久保 勉 16番 木村 一夫 17番 筒井 正美 18番 福田 直次

4. 欠席委員： 無し

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 2番 小崎 八郎治 委員 3番 吉田 英章 委員

第2 報告第3号 農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について

第3 議案第9号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく

令和2年度第1回農用地利用配分計画（案）について

第4 その他

・次回総会の日程について

・その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 北村 仁

7. 議事参与制限 無し

8. 会議の概要

北村局長： 定刻となりましたので、ただいまより、令和2年4月の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は全員出席ですので、総会は成立しております。

議事に入ります前に、私事ですが、4月より正式に事務局長に配属されました。改めましてよろしくお願いいたします。

報告第3号の一覧表および議案第9号の標題に記載あやまりがありましたので、資料の差し替えをお願いします。報告第3号は一覧表の表示の仕方を修正しております。議案第9号は表題の回数が、令和2年第1回が本当ですが、令和2年第6回と記載しておりましたので、差し替えをよろしくお願いいたします。

それでは、会長より挨拶をお願いします。

松山会長： みなさん、こんにちは。新型コロナウイルスの感染による緊急事態宣言が全国に発せられて、会議等も自粛要請があっておりますが、本委員会の案件については期日を伴いますので、事務局とも相談しまして、やむなく実施することといたしました。ただ、短時間で終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、始めたいと思います。

日程第1 会議録署名委員の指名について を議題とします。私に一任できますでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ありがとうございます。

それでは、2番 小崎 一郎治 委員、3番 吉田 英章 委員 をお願いします。

続きまして、日程第2 報告第3号 農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

北村局長： それでは報告第3号について説明します。

今回の合意解約の件数は4件で、田圃2筆、畑1筆、計3筆、合計面積5,692㎡の報告となります。農地の所在、地目、面積及び貸借人等については、資料のとおりですので説明は割愛させていただきます。

それぞれの解約理由ですが、まず1番と2番の農地については、それぞれの貸出人と借受人の間で、農地法第3条により貸借契約していたものを、農地中間管理事業の方へ乗り換えるということで、今回、合意解約となっております。

次に3番と4番の農地については、農地保有合理化事業により担い手公社が間に入っているため、このようになっております。こちらも農地中間管理事業の方へ乗り換えるということで、今回、合意解約となっております。

以上の3筆とも、次の農用地利用集積および配分計画に含め、次回総会に上がってく

る予定となっています。

以上で、報告第3号についての説明を終わります。

松山会長： ただいま事務局から説明がありましたが、皆さんから何か質問はございませんか。
報告事項ですので許可は不要と思います。

全員： (特になし)

松山会長： それでは、報告第3号についてはよろしいでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ありがとうございます。

続きまして、日程第3 議案第9号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく令和2年度第1回農用地利用配分計画(案)について を議題とします。
それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長： それでは、議案第9号について説明します。

議案第9号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく令和2年度第1回農用地利用配分計画(案) の申請があったので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規定に基づき農業委員会の審議に付す。令和2年4月28日 小値賀町農業委員会会長 松山多作。

配分計画案の詳細は別添のとおりです。今回は、再配分の利用権設定ですので、配分計画のみの審議となります。

様式第5-2号をご覧ください。今回の配分計画は、2筆4,446㎡となっており、位置的には担い手公社研修棟脇のハウスが建っている畑になります。この農地は、以前新規就農者の●●●●さんが耕作していましたが、昨年転出され、その後を担い手公社が研修生の▲▲▲▲さんの研修用に借受けるものです。

配分計画の始期は令和2年6月10日からですが、終期は再配分ですので当初の集積計画の終期となり、令和9年12月9日までの7年となっております。詳細につきましては資料のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

以上で議案第9号についての説明を終わります。

松山会長： ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。

全員： (特になし)

松山会長： 無いようでしたら、許可することよろしいでしょうか。

全員： はい。

松山会長： 許可することといたします。
続きまして、日程第4 その他について を議題とします。事務局よりお願いします。

北村局長： 今月は事務局からは特にありません。
農協から連絡が入っております。展示会は延期で、メロン祭りは中止となったとのことです。

松山会長： それでは次回総会の日程を決めたいと思います。
5月29日13：30～でいかがでしょうか。

全員： はい。

松山会長： もし何かありましたら、事務局より連絡したいと思います。
ほかに、皆さまから何かございませんか。
何もないようでしたら、これで総会を終わります。ありがとうございました。